

補助金評価シート

区分	重点 (重点以外)	補助根拠	法令補助 ・ (その他補助)	開始時期	令和5年4月1日	終期	令和8年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		自治会等防犯灯補助金 (電気料補助) 自治会負担を軽減し、犯罪のない安心・安全なまちづくりに資するため、自治会・町内会又はその連合組織、又はコミュニティ協議会が自主的に設置管理する防犯灯を対象に、電気料の一部を補助する。 ・LED灯などの環境配慮型防犯灯 9月分電気料×12ヵ月分 (上限: 1灯あたり60Wの電気料まで) 電気料が年額に満たない場合は6ヵ月分相当 ・蛍光灯、水銀灯などの環境配慮型以外の防犯灯 9月分電気料×6ヵ月分 (上限: 1灯あたり100Wの電気料まで)					
款・項・目		総務費 総務管理費 市民生活費					
所属等		市民生活部 市民協働課 電話 025-225-1102					

年 度		令和5年度 (1年目)		令和6年度 (2年目)		令和7年度 (3年目)	
予算額等の推移	予算(千円)	140,707		134,743		131,489	
	決算(千円)	113,166		126,455		129,256	
補助率		上記の制度概要を参照		上記の制度概要を参照		上記の制度概要を参照	
目 標		当該地域内及び当該隣接地域の夜間における犯罪を防止し、明るく住みよいまちづくりを目標とする。 <目標が数値でない場合の評価方法> 防犯灯の設置が進み、夜間、十分に人影を認識できるようになること。					
目標に対する達成度 (指標)	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	補助灯数 72,498灯 うちLED灯 71,115灯 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱通り補助金を交付	補助灯数 72,909灯 うちLED灯 71,627灯 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱通り補助金を交付	(見込み) 補助灯数 73,011灯 うちLED灯 72,267灯 補助申請を行った全ての自治会等に、要綱通り補助金を交付			
補助事業者による情報の公表		各団体の予算書又は決算書、会報等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか (繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a~fにおける取組> 自治会等が維持管理する防犯灯数は様々であり、補助額が5万円に満たない場合もあるが、本制度の目的である犯罪のない安心・安全なまちづくりと自治会等の負担軽減を図り、防犯灯が適切に維持管理されるよう今後も必要な補助を行う。 <g~hにおける取組> 目標は数値化されていないが、本制度の目的である犯罪のない安心・安全なまちづくりと自治会等の負担軽減を図り、防犯灯が適切に維持管理されるよう、今後も必要な補助を行う。			
目標未達成の原因分析	<期間 (3年) を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>				
① 拡充・改善 (補助率、補助額、補助対象経費、その他) ② 継続 ③ 廃止 ①~③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 電気使用量の削減に効果があるLED灯への切替誘導を図るため、平成25年度からLED電気料の補助率を10/10としている。また、令和4年度から60Wを超過するLED灯等や100Wを超過する環境配慮型以外の防犯灯を新規設置した場合は電気料の補助対象外とした。今後も全灯LED化を目指し、補助制度を継続していく。					